

2020年4月17日

学生各位

帝京学園短期大学

緊急事態宣言の発出を受けた本学の対応について

新型コロナウイルス感染症の影響拡大が続く中、日本政府により「緊急事態宣言」が発出されました。それを受け、本学においても、政府の要請に基づいて通学自粛が必要となりました。

つきましては、5月1日（金）に予定しておりましたオリエンテーションは、キャンパスでの集合型による開催は中止といたします。その代替りとして、同日にWeb上でのオリエンテーションを開催することとします。実施方法等の詳細については改めて連絡いたしますので、ホームページやメールの確認をよろしくお願いいたします。

また、5月7日（木）より開始予定となっております前期授業につきましては、オンラインによる授業など、遠隔での授業を行っていくことを計画しています。具体的な授業方法等の詳細については、5月1日（金）Webオリエンテーション等で連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症は日本各地での感染が拡大しています。学生の皆さんも自分自身の健康への配慮に加え、ご家族など身近な人への影響も考え、日々の行動に気を付けてください。

以上